

基本的考え方等

- ◆ 平成26年から地方分権改革に関する「**提案募集方式**」を導入
- ◆ 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマ
- ◆ **法律改正事項については、一括法案等を令和6年通常国会に提出することを基本**
- ◆ 計画策定等については、令和5年3月に閣議決定した「ナビゲーション・ガイド」を着実に運用し、効率的・効果的な計画行政を推進

対応状況

- ◆ 令和5年の提案230件のうち、176件(※)について内閣府と関係府省との間で調整
このうち、154件について、令和5年の対応方針として記載
(※) 予算編成過程での検討を求めるもの、これまでの提案募集で既に扱われたもの、提案募集の対象外であるもの等を除いた件数
- ◆ 令和4年以前の対応方針で記載された後、令和5年中に措置の内容が具体化されたもの(93件)についても、令和5年の対応方針として記載

主な対応方針

1. 連携・協働(重点募集テーマ)

- ① 里帰り出産における地方公共団体間の情報連携の仕組みの構築
- ② 妊産婦健康診査に係る手続等の見直し及び情報連携の仕組みの構築
- ③ 区域外の医療機関等受診時の地方単独医療費助成制度に関する現物給付を円滑に行うための実施方法の明確化

2. 地域の人材(担い手)確保(重点募集テーマ)

- ④ 幼保連携型認定こども園の保育教諭等の資格の特例等の延長
- ⑤ 国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の計画通知に対する審査・検査等に係る指定確認検査機関の活用
- ⑥ 地方公務員の休暇制度において、地域社会に貢献する活動に従事することを事由とする特別休暇を各地方自治体の裁量により創設できることの明確化
- ⑦ 管理栄養士国家試験の受験資格の見直し

3. その他

- ⑧ 獣医師法に基づくオンラインによる届出の場合の都道府県経由事務の見直し
- ⑨ 公立学校施設整備費国庫負担事業における国庫債務負担行為の年限の見直し
- ⑩ 宅地建物取引業者の事業者名簿等の閲覧制度に係る対象書類の簡素化
- ⑪ 生産緑地法に基づく買取申出手続と公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出手続により重複している手続の合理化

①里帰り出産における地方公共団体間の情報連携の仕組みの構築

現
行

○出産のため、妊産婦が住所地外に里帰りをした際、住所地と里帰り先の地方公共団体間で妊産婦に関する情報共有の仕組みが整備されていない。



支障

○里帰り先の地方公共団体等においては、支援が必要な妊産婦の把握や情報連携が困難であり、効果的なサービスの提供ができない。



見
直
し
後

○地方公共団体への実態調査等を踏まえ、住所地と里帰り先の地方公共団体等の情報連携の仕組みを構築。



効果

○里帰り先の地方公共団体等において、支援を必要とする妊産婦の把握や情報連携ができるようになり、効果的なサービスの提供が可能に。

※妊産婦への支援の例

- ・保健師等が電話連絡で状況を確認
- ・希望により、訪問や面接等を実施
- ・里帰り出産に係る相談窓口の設置 など



②妊産婦健康診査に係る手続等の見直し及び情報連携の仕組みの構築

現
行

○妊産婦健康診査に係る受診票は、委託契約している区域内で利用可能であるため、その区域を超えた場合、当該健診に係る費用については償還払いで対応せざるを得ない。

○委託契約している区域外の医療機関で健診を受診した場合については、受診結果情報が住所地の市町村へ共有されない。



支障

○地方公共団体及び妊産婦の償還払いに係る負担が大きい。

○住所地の地方公共団体において受診結果情報を早期に把握することができず、タイムリーな支援を行うことができない。



見
直
し
後

- 地方公共団体への実態調査等を踏まえ、
- ・償還払いに係る手続の負担軽減の方策を提示
 - ・住所地と里帰り先の地方公共団体等の情報連携の仕組みを構築



効果

○地方公共団体及び妊産婦の償還払いに係る負担が軽減。

○住所地の地方公共団体において受診結果情報を早期に把握することができ、タイムリーな支援を行うことが可能に。

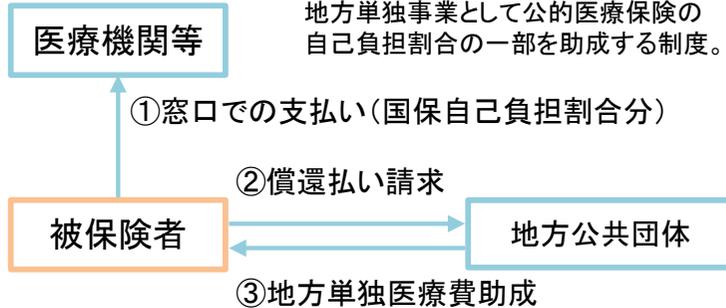


③区域外の医療機関等受診時の地方単独医療費助成制度に関する 現物給付を円滑に行うための実施方法の明確化

現
行

- 国民健康保険被保険者が、居住する区域外の医療機関等で地方単独医療費助成制度※を利用する場合、原則、**償還払い**となる。

※こども医療費など、地方公共団体が地方単独事業として公的医療保険の自己負担割合の一部を助成する制度。



支障

- 被保険者においては、**療養費用の一時立替や地方公共団体への申請手続きの負担**が生じている。
- 地方公共団体においては、**償還払いに係る事務負担**が生じている。



- ・区域外の国民健康保険団体連合会との委託契約等により現物給付が可能であることなどを周知(R6年度中)。
- ・区域外の審査支払機関への委託を円滑に行えるよう必要な取組を検討・結論(R6年度中)等

見
直
し
後

- **地方公共団体と区域外の審査支払機関(国民健康保険団体連合会等)との委託契約等により、現物給付が可能に。**



効果

現物給付が実現することで、

- 被保険者においては、**一時立替及び申請手続きが不要になり、負担が軽減**される。
- 地方公共団体においては、**償還払いに係る事務負担が軽減**される。



④幼保連携型認定こども園の保育教諭等の資格の特例等の延長

現
行

○幼保連携型認定こども園で勤務する保育教諭等は、**幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有が必要。**

特例措置※

※令和6年度末まで
認定こども園法一部改正法
施行から10年間

- ・幼稚園免許状・保育士資格の**いずれか一方**の免許状・資格のみで**保育教諭等となる**ことができる。
- ・免許状・資格の**一方のみを持ち**、一定の勤務経験を有する者は、一定の**単位を修得**すること等で、**もう一方の免許状・資格を取得**できる。

支障

○**特例措置の期限が到来し、幼保連携型認定こども園で保育教諭等の確保が困難になる。**

- ・受入定員が減少するおそれ
- ・幼保連携型認定こども園への移行や開設を阻害
保育の受け皿拡充や保育人材の確保に支障を来す

※ 併有する保育教諭等の割合は近年着実に改善
(令和4年4月1日時点では、幼保連携型認定こども園の保育教諭等の92%)
一方で、施設数の増加に伴い、いずれか一方のみを有する職員数自体は増加傾向にある。

見
直
し
後

特例を5年間延長

- ・ただし、いずれか一方の免許状・資格のみで**主幹保育教諭・指導保育教諭**となることのできる特例の延長は**2年間**とする。



効果

- 保育教諭等に必要な資格の取得について各施設、自治体で計画的な取り組みが可能に。
- 安定した人材確保が可能に。



**保育の受け皿拡充・
保育人材の確保を実現**

⑤国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の計画通知に対する審査・検査等に係る指定確認検査機関の活用

現
行

建築基準法

○建築主の種類によって、建築物を審査・検査等できる主体が異なる。

建築主		国/都道府県/建築主事を置く市町村 (計画通知※)	民間 (建築確認)
審査・検査等の主体	建築主事	○	○
	指定確認検査機関	×	○

※計画通知:国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の建築主は、工事に着手する前に、建築確認に代えて、建築計画を建築主事に通知しなければならない。



支障

○老朽化した公営住宅の建替えや大規模災害時の公共施設の再建により**計画通知が急増※した**場合に、建築主事が**円滑に審査・検査等することが困難となる。**

※ 東日本大震災により、宮城県及び福島県では例年の3倍に増加(平成26年)。



見
直
し
後

○国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の計画通知に対しても、**指定確認検査機関による審査・検査等を可能とする。**

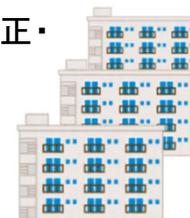
建築主		国/都道府県/建築主事を置く市町村 (計画通知)	民間 (建築確認)
審査・検査等の主体	建築主事	○	○
	指定確認検査機関	○	○



効果

○円滑な審査・検査等が可能となる。

○建築主事の業務負担が軽減されることで、審査業務以外の業務(監査・違反是正・処分等)にも注力可能に。



⑥地方公務員の休暇制度において、地域社会に貢献する活動に従事することを事由とする特別休暇を各地方自治体の裁量により創設できることの明確化

現
行

○自治体職員の休暇について、国家公務員では認められていない事由によるものを創設してよいか不明確

※ 地方公務員の勤務条件は、「国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように適当な考慮が払われなければならない。」とされている。(地方公務員法)

支障

○国家公務員では認められていない地域社会に貢献する活動に従事するための特別休暇を創設してよいか判断基準が不明確



通知の発出

見
直
し
後

○国家公務員において認められていない事由による特別休暇を地方自治体が独自に設けようとする場合の考え方を明確化

効果

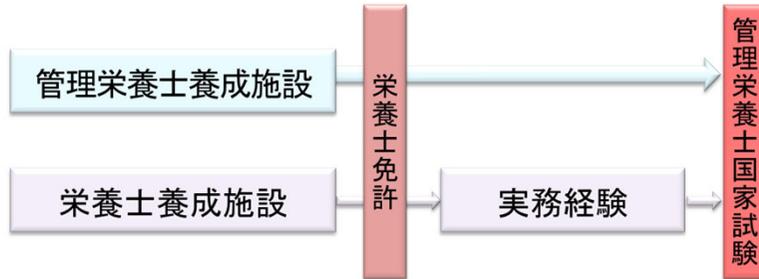
○地域社会に貢献する活動に従事するための特別休暇の創設について、地方自治体における検討がスムーズに



⑦管理栄養士国家試験の受験資格の見直し

現
行

○管理栄養士養成施設卒業者※は、管理栄養士国家試験の受験資格を満たすために、栄養士免許を取得する必要がある。



※管理栄養士養成施設卒業見込者を含む。以下同じ。

支障

○管理栄養士養成施設卒業者にとっては、受験資格として栄養士免許を取得する必要があり、その申請手続や申請手数料の支払いが負担となっている。

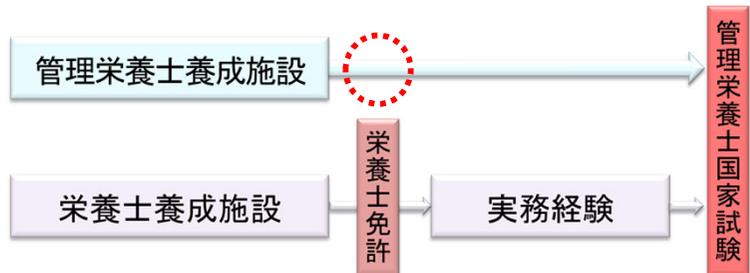


○都道府県にとっては、受験資格を満たすために栄養士免許の交付等を行わなければならない、負担となっている。



見
直
し
後

○管理栄養士養成施設卒業者については、管理栄養士国家試験の受験資格として栄養士免許を取得することを不要とする※。



※栄養士養成施設卒業者は、管理栄養士国家試験の受験資格として実務経験を経る必要があるため、栄養士免許を取得する必要がある。

効果

○管理栄養士養成施設卒業者は、管理栄養士国家試験の受験資格を満たすために栄養士免許の取得を行う必要がなくなり、負担が軽減される。



○都道府県は、管理栄養士養成施設卒業者に対して、受験資格を満たすための栄養士免許の交付等を行う必要がなくなり、負担が軽減される。



⑧ 獣医師法に基づくオンラインによる届出の場合の都道府県経由事務の見直し

現
行

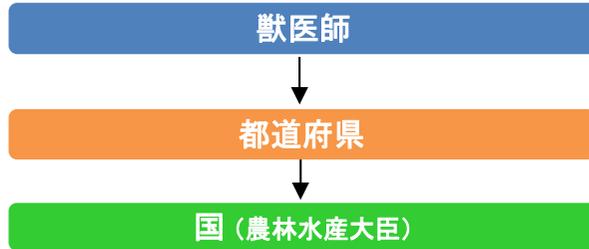
獣医師法

○獣医師は、2年ごとに、住所、氏名、勤務先等を住所地の**都道府県を経由**して国に届け出なければならない

○届出は**紙**又は**オンライン**(※)により提出される

<届出の流れ>

(※)令和4年度からオンライン届出を開始



支障

都道府県



オンラインによる届出の場合も、都道府県はシステム上での国への送付処理を要するため、**事務負担が発生**

見
直
し
後

○オンラインによる届出の場合、**都道府県経由を不要**とし、獣医師が直接、**国に届け出ることとする**

※紙での届出は、届出者の利便性確保のため、現行どおり都道府県を経由

<オンラインの場合>



効果

都道府県における届出に係る作業の効率化が図られ、**事務負担が軽減**

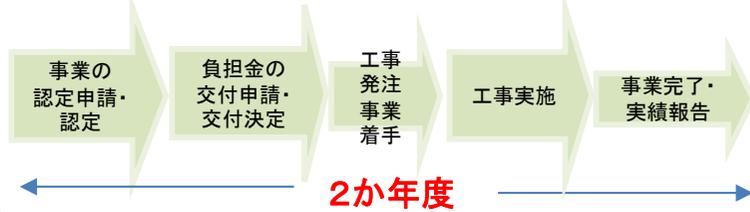


⑨公立学校施設整備費国庫負担事業における国庫債務負担行為の年限の見直し

現行

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律に基づく公立学校施設整備費国庫負担事業の事務処理方針

- 公立学校施設整備費国庫負担事業は、**2か年度以内に事業が完了予定のものが交付の対象**となっている。



支障

- 建設業において週休2日制が導入され、また、令和6年度から建設業に労働時間規制が適用される中、**事業期間が2か年度を超える場合がある。**
- 2か年度を超える事業については、現行では国庫補助を受けられず、**地方公共団体が単独で負担せざるを得ない事態が生じ得る。**



法律・事務処理方針を改正し、国庫債務負担行為の年限上限を見直し(2か年度→3か年度)

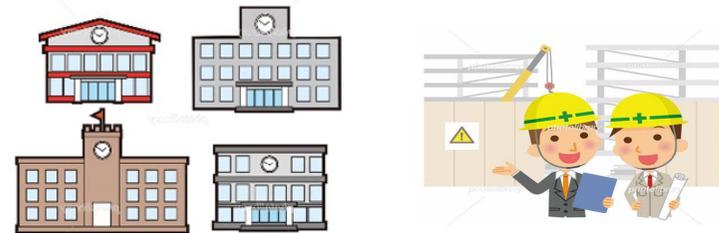
見直し後

- 小・中学校等の新增築事業については、**事業期間が3か年度にわたる場合においても国庫債務負担行為の活用が可能に。**(=国庫負担事業の対象に)
※令和7年度から



効果

- 国庫補助の対象となる事業期間が広がり、各地方公共団体は、財政負担が平準化されることで、**公立学校の施設整備をより計画的に行うことが可能**となる。



⑩宅地建物取引業者の事業者名簿等の閲覧制度に係る対象書類の簡素化

現
行

宅地建物取引業法に基づく閲覧制度

宅地建物取引業者と取引する消費者等が、適切な業者を選定できるよう、**都道府県は、以下の書類を一般の閲覧に供しなければならない。**

- ・ 宅地建物取引業者名簿
- ・ 免許申請書
- ・ 免許申請書の添付書類



※ 宅地建物取引業者名簿等の閲覧は**デジタル完結を基本とする見直しの方針**が示された(「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」(令和4年12月21日デジタル臨時行政調査会))。

支障

デジタルでの閲覧となる場合、

- 紙媒体の書類を全て**電子化(PDF形式等)する必要があり、都道府県の事務負担が大きい。**
- 氏名や住所など個人情報が含まれるものもあり、**プライバシー保護の観点から課題**がある。



見
直
し
後

- 閲覧の対象書類について、当該制度の趣旨を踏まえ、
 - ・ **閲覧希望者による宅地建物取引業者の選定に支障が生じない範囲内で合理化し、**
 - ・ **プライバシー情報に当たるものを除外する。**

○ 閲覧対象から除外する情報のイメージ

- ・ 欠格要件に該当しないことを誓約する書面、事務所の写真
- ・ 役員等の住所

効果

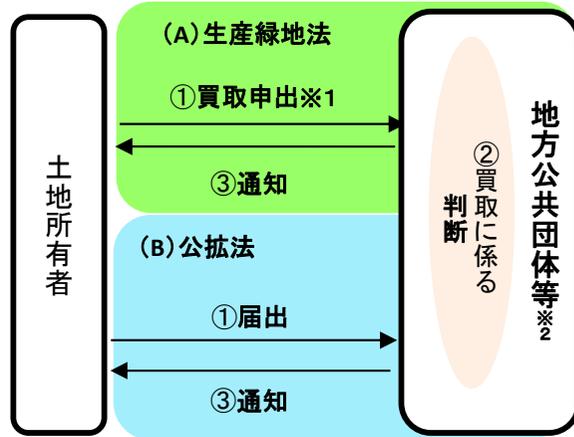
- デジタル化に係る**都道府県の事務負担の軽減・プライバシーの保護**が図られる。



⑪生産緑地法に基づく買取申出手続と公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出手続により重複している手続の合理化

現
行

- 生産緑地を譲渡して宅地などにする場合、一般に、**生産緑地法の買取申出**(※1)後、**公拡法**(公有地の拡大の推進に関する法律)の**届出手続**が行われる

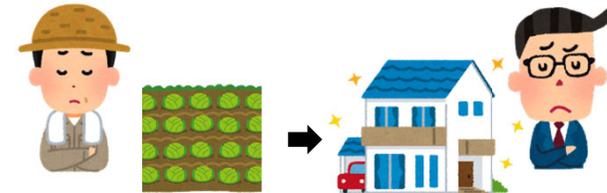


支障

- **買取申出(A)**と**届出(B)**の同様の手続が必要であり、土地所有者や地方公共団体に**二重の負担**が生じる



- 両手続があることにより**土地取引の遅延**が生じる

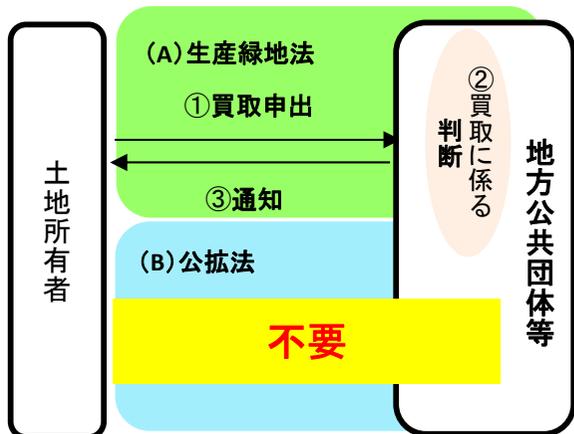


(※1) 生産緑地指定から30年を経過した場合などに買取申出が可能

(※2) 生産緑地法では市町村が、公拡法では都道府県又は市がそれぞれ申出又は届出を受け、地方公共団体、土地開発公社など(地方公共団体等)に買取希望の有無を照会し、各団体が判断

見
直
し
後

- **買取申出(A)**があった土地について、一定の要件を満たす場合には**届出手続(B)**を**不要**に(※3)



効果

- 土地所有者や地方公共団体の**二重の負担**が**解消**される
- 土地の譲渡までの時間が短縮され、**土地取引が円滑化**



(※3) 生産緑地に加え、特定生産緑地(生産緑地の指定から30年を経過したもののうち、指定が10年間延長等がされるもの)についても、同様の措置を行う

令和5年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 1 / 4）

事務・権限の移譲等（国から都道府県）

警察庁・金融庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・環境省

- (1) 中小企業等協同組合法
 - 事業協同組合等の認可などの事務・権限を都道府県に移譲
- (2) 中小企業団体の組織に関する法律
 - 協業組合等の認可などの事務・権限を都道府県に移譲

左記と同様の権限を移譲してきた

- 平成27年4月：厚生労働省の権限のうち厚生局の事務・権限
- 平成29年4月：農林水産省の事務・権限
- 令和2年10月：経済産業省及び国土交通省の事務・権限

義務付け・枠付けの見直し等

内閣官房

- (1) ギャンブル等依存症対策基本法
 - 都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画について、医療計画と一体策定可能であること及び計画期間を都道府県の実情に応じて定めることが可能であることを明確化

内閣府

- (1) 災害救助法
 - ①被災した借家の応急修理に係る所有者の資力確認について、必要書類を明確化
 - ②災害によって住居又はその周辺に運ばれた土砂等について、除去の対象物を明確化
 - ③救助期間の延長について、延長期間の根拠を示すことが困難な場合の記載例を明確化
- (2) 交通安全対策基本法
 - 春の全国交通安全運動について、実施要綱の決定及び通知を可能な限り前倒し
- (3) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律
 - 優先的検討規程の策定及び運用について、地域の実情に応じて判断が可能である旨を明確化

地域再生法

- ①地方創生推進交付金実施計画の軽微変更報告について、当該年度事業費の2割以内の減額に係る国への報告を不要とするなど、手続の見直しについて通知
- ②地域再生エリアマネジメント負担金制度について、複数の市区町村にまたがる区域で活動するエリアマネジメント団体も活用が可能である旨を周知

- (5) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
 - 公益法人が毎事業年度に提出する、滞納処分を受けたことがないことの証明書について、その提出を一部不要とするなどの方策を検討・結論（R5年度中）

- (6) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
 - (> デジ (9) ①)

警察庁

- (1) 道路運送車両法
 - ① 自主防犯活動用自動車の青色回転灯装備に関する警察の証明について、オンライン申請が可能であることを明確化
 - ② オンラインでの青色防犯パトロール講習実施について、実施に係る基準や具体的な実施方法を検討・結論（R5年度中）
- (2) 道路交通法
 - 駐車許可の簡素合理化について、駐車許可事務の簡素合理化の対象となる車両及び提出が不要な疎明書類を明確化した新たな通達を通知
 - 駐車許可に係る申請手続のうちオンライン申請できていないものについて、オンライン申請を可能とする方向で検討・結論（R7年中）

個人情報保護委員会

- (1) 個人情報の保護に関する法律
 - 開示請求における開示の実施の方法等の書面による申出について、簡便な運用方法を通知
- (2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
 - (> デジ (9) ①)
- (3) 結婚新生活支援事業
 - 結婚新生活支援事業における申請者の所得確認方法について、情報連携を可能に

金融庁

- (1) 自動車損害賠償保障法
 - (> 国交 (8))

こども家庭庁

- (1) 児童福祉法
 - ① 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金に係る交付要綱について、可能な限り早期に通知
 - ② 児童の数が10人未満の放課後児童クラブについて、こ家庁長官の承認を要しない類型を追加する方向で検討・結論（R5年度中）
 - ③ 一時預かり事業の届出について、インターネット上で閲覧できる書類の届出を不要とすることを検討・結論（R5年度中）
 - ④ 認可外保育施設利用者への交付書面における施設管理者の住所の記載の必要性について、調査を行い検討・結論（R5年度中）
- (2) 児童福祉法及び民生委員法
 - (> 厚労 (1))
- (3) 児童福祉法及び雇用保険法
 - (> 厚労 (2))
- (4) 児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 - ① (> 厚労 (3) ①)
 - ② (> 厚労 (3) ②)
- (5) 児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
 - ① 認定こども園等の園庭の面積算定に係る児童の年齢の基準日について、年度初日の前日であることを通知
 - ② 保育所等の居室面積基準を「従うべき基準」から「標準」とする特例の期限を延長
- (6) 教育職員免許法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
 - 保育教諭等の免許・資格要件の特例措置の期間を、免許・資格取得の特例も含め延長
- (7) 児童扶養手当法
 - ① 児童扶養手当関係書類について、公印押印を不要に
 - ② 児童扶養手当について、受給資格者からの申出による資格喪失を可能とする方向で検討・結論（R5年度中）

- (8) 母子及び父子並びに寡婦福祉法
 - 母子父子寡婦福祉資金貸付金について、地方自治法96条1項10号及び条例に基づく債権放棄が可能であることを通知
- (9) 母子保健法
 - ① 里帰り出産に関し、住所地と里帰り先の地方公共団体等の情報連携の仕組みを構築するための必要な措置
 - ② 妊産婦健康診査の受診票の利用に関し、償還払いに係る手続の負担を軽減するなどの必要な措置
- (10) 児童手当法
 - 公務員が退職した場合に、児童手当等の請求漏れを生じさせないためのガイドラインを作成し通知
- (11) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
 - 認定・認可に係る指定都市等の長から都道府県知事への事前協議を事前通知に
- (12) 統計法
 - ① (> 厚労 (35) ①)
 - ② (> 厚労 (35) ②)
- (13) 子ども・若者育成支援推進法
 - 子ども・若者育成支援推進大綱と関係の深いほかの大綱について、こども大綱へ一元化
- (14) 子ども・子育て支援法
 - ① 市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出について、利用希望把握調査以外の手法を用いることも可能である旨及び代替手法の例を通知
 - ② 施設型給付費等の使途について、給付費の本体の趣旨を踏まえ、教育・保育に要する費用に支出する旨を通知
 - ③ 市町村子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、市町村の判断で不要とすることも可能であることをR8年度に通知
 - ④ 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者の利用定員を増加しようとする際の申請事項について検討・結論（R5年度中）

- ⑤ 市町村長が特定教育・保育の利用定員を変更した際の都道府県知事への届出における施設代表者の氏名等の削除について検討・結論（R5年度中）
- ⑥ 施設型給付費等に係る処遇改善等加算Iについて、算定方法の解釈を示したFAQを作成する方向で検討・結論（R5年度中）
- (15) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
 - (> デジ (9) ①)
- (16) 地方単独医療費助成制度
 - 区域外の医療機関を受診する場合の現物給付について、
 - ・ 区域外の審査支払機関への委託を円滑に行えるよう必要な取組を検討・結論（R6年度中）
 - ・ 全国の地方単独医療費助成制度情報を収録したマスタの作成及び当該マスタの効果的な活用方策を検討・結論（R6年度中）
- (17) 結婚新生活支援事業
 - (> 情情委 (3))
- (18) 認定こども園施設整備交付金
 - 保育所等整備交付金と一本化するとともに、国から市区町村への直接交付に変更
- (19) 児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格確認に係る民生委員の証明事務及び生活福祉資金貸付制度に係る民生委員の調査事務
 - ・ 証明事務について、民生委員以外の者による証明が可能である旨を通知
 - ・ 調査事務について、調査書の添付を求める者を限定する方向で検討・結論（R5年度中）
- (20) 私立学校施設の耐震改修状況等調査及び社会福祉施設等耐震化調査
 - 調査時点を統一するとともに、様式を共通化

- ② (> 厚労 (5) ②)
- (2) 医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、診療放射線技師法、歯科技工士法、臨床検査技師等に関する法律、薬剤師法、理学療法士及び作業療法士法及び視能訓練士法
 - 免許申請等について、国家資格システムを活用するとともに、オンライン手続の場合の都道府県經由事務の廃止等を検討・結論（R5年度中）
- (3) 通訳案内士法、クリーニング業法、調理師法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び製菓衛生師法
 - 免許申請等について、国家資格システムを活用し順次オンライン化（R7年度へ）
- (4) 地方税法
 - 国から地方公共団体への道府県民税及び市町村民税に係る特別徴収分のeLTAXを活用した納付実現に向けてシステムを改修、原則として、R10年度中を目途に運用開始
- (5) 国税徴収法、国税通則法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
 - (> 財務 (2))
- (6) 母子保健法
 - ① (> こ家 (9) ①)
 - ② (> こ家 (9) ②)
- (7) 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律
 - (> 総務 (16))
- (8) 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
 - ① (> 総務 (17) ①)
 - ② 個人番号カードの記載事項の見直しや電子証明書有効期間の延長について、「次期個人番号カードタスクフォース」において検討・結論（R6年中）

デジタル庁

- (1) 栄養士法
 - ① 管理栄養士免許の申請等に係る手続について、国家資格システムを活用したオンライン手続の場合の都道府県經由事務を廃止

令和5年の地方からの提案等に関する対応方針(案)(事項概要2/4)

義務付け・枠付けの見直し等

③ 総合端末の操作を行う事務について、市町村長の適切な管理下において、本人確認や交付決定以外の事務は外部委託を可能に。更新時における本人確認のオンライン実施について、国際的な基準や技術開発の進展等を踏まえ引き続き検討

(9) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

① 公益法人が地方公共団体の委託等を受けて実施する奨学金事業における学資の貸与又は支給に関する事務について、マイナポータルAPIにより必要な情報が取得可能な場合は、当該機能が活用可能である旨をR5年度中に周知
② マイナポータルにおける「お知らせ機能」について、公共サービスメッシュと連携し、R8年早期に個人番号利用事務以外の事務にも利用可能に

(10) 結婚新生活支援事業
(> 個情委(3))

(11) 公用請求による登記事項証明書の取得が可能な地方公共団体の手続

○ 公用請求による登記事項証明書の取得に必要な地方公共団体の手続について、早期の対応に向けてシステム整備等の工程表を作成

総務省

(1) 地方自治法

① 会計年度任用職員に、勤勉手当の支給を可能とし、その旨を通知
② 原則として全ての歳入等の収納に関する事務の私人委託を可能に

(2) 戸籍法及び住民基本台帳法

○ 公用請求の請求様式の標準化について、検討・結論(R5年度中)

(3) 消防法

① 消火栓を設置する水道配管が消防水利の基準を満たした場合に、減径することを可能に

② 消防団員の活動内容で一般に公権力の行使に該当するものを整理及び外国人消防団員の従事可能内容の例示

(4) 通訳案内士法、クリーニング業法、調理師法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び製薬衛生法

(> デジ(3)、厚労(12)、国交(2))

(5) お年玉付郵便書等に関する法律

○ 年賀寄付金配分事業の申請に係る都道府県知事の意見書について、
・ 事務負担軽減方を整理し、通知
・ 改善状況を検証し、必要に応じて、更なる見直しを検討・結論(R7年中)

(6) 公職選挙法

① (> 外務(1))

② 不在者投票用紙等の送付時の候補者等情報の同封等を通知

(7) 地方税法

① 不動産の固定資産価格を道府県知事が決定した場合の、道府県と市町村間の資料の共有等を周知
② (> デジ(4))

③ 新築認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置に係る申告の在り方について検討・結論(R5年中)

(8) 地方公務員法

○ 国家公務員において認められていない事由による特別休暇を地方公共団体が独自に設けようとする場合の考え方を明確化

(9) 地方公営企業法

○ 収納取扱金融機関の担保提供義務を廃止

(10) 離島振興法(> 国交(7))

(11) 国税徴収法、国税通則法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
(> 財務(2))

(12) 住民基本台帳法

① 住民基本台帳ネットワークシステムからの本人確認情報の提供について、照会件数の上限に係る柔軟な対応を周知

② 住民基本台帳ネットワークシステム利用端末による障害解析用ログ取得の検討・結論(R6年中)

③ 転居届のオンライン化について、確実な本人確認や居住実態の確認等に関する課題を踏まえた具体的な方策を検討(R6年度中目途)

(13) 総合保養地域整備法

(> 国交(14))

(14) 救急救命士法(> 厚労(29)①)

(15) 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律

○ 地方公共団体指定の郵便局で署名用電子証明書の発行申請の受付などを取り扱わせることができる制度について、日本郵便(株)に対する働きかけや市町村への助言や情報提供等を実施

(16) 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

○ 署名用電子証明書が住民票の異動等により失効した場合の再発行の手続について、転入等により同一世帯人等が当該手続を行う場合、照会書兼回答書の提出を不要に

(17) 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

① 署名用電子証明書以外の電子証明書の暗証番号の初期化・再設定について、令和6年度中に情報キオスク端末等での手続を可能に

② (> デジ(8)②)

③ (> デジ(8)③)

(18) 統計法

○ 住宅・土地統計調査について、オンライン回答用のID・パスワードと紙の調査票を同時配布

(19) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

① 個人番号カードの追記欄の余白がなくなった場合の再交付申請について、市町村長の適切な管理下において、本人確認や交付決定以外の事務は外部委託を可能に

② 個人番号カードの交付手続について、医療機関等で出張申請受付を実施する場合、住所地の市町村以外の市町村を経由して申請書を提出できることを明確化

③ (> デジ(9)①)

④ 通知カードの紛失時の届出及び返納に係る事務の在り方について、事務処理要領を改正する方向で検討・結論(R5年度中)

⑤ 個人番号カードの代理人への交付について、親族の看護又は介護を行う者の取扱いについて検討・結論(R6年中)

(20) 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律

・ 職業能力開発の一環として行う在籍意向により特定地域づくり事業協同組合の職員が建設業へ従事するための要件を通知

・ 同組合制度における員外利用の制限緩和を法の5年後見直しに併せて検討・結論(R6年度中)

・ 同組合制度における区域外派遣を認めることを法の5年後見直しに併せて検討・結論(R6年度中)

(21) 結婚新生活支援事業
(> 個情委(3))

(22) 公共施設等適正管理推進事業

○ 公共施設等適正管理推進事業債について、様式の統合及び項目削減などの簡素化を行い、その旨を通知

(23) 学校給食費以外の学校徴収金の徴収等に関する事務(> 文科(23))

(24) 公共施設等総合管理計画

○ 公共施設等総合管理計画の記載事項について、個別施設計画との重複を整理し、簡素化

(25) マイナンバーカード交付円滑化計画
○ 個人番号カードの交付体制等に係る市区町村調査について、調査項目を削減し、調査項目の一部は一斉調査システムを活用して回答可能に

法務省

(1) 戸籍法

① 夜間及び休日の戸籍謄本等の交付抑止処理について、一定の条件を満たせば、非常勤職員及び守衛等が実施可能であること等を周知

② 婚姻、離婚及び死亡の届書における世帯主の氏名の記載について、令和7年度中に省令を改正し、削除

(2) 戸籍法及び住民基本台帳法

○ 公用請求の請求様式の標準化について、検討・結論(R5年度中)

(3) 地方税法及び登録免許税法

○ 市町村から登記所への不動産の評価額に関する通知がオンラインで行われる場合は、当該情報を活用し、申請者による評価額証明書等の取得及び提出を不要とする方向で検討・結論(R7年度中)

(4) 出入国管理及び難民認定法及び職業能力開発促進法(> 厚労(16))

(5) 租税特別措置法
(> 国交(9))

(6) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
(> デジ(9)①)

(7) 再犯の防止等の推進に関する法律

○ 出所後に支援の必要性が認められる満期釈放者等に支援を受けるよう働きかけ、本人の同意が得られた場合は、地方公共団体に当該者の情報提供が可能である旨を通知

(8) 公用請求による登記事項証明書の取得が必要な地方公共団体の手続

○ 公用請求による登記事項証明書の取得が必要な地方公共団体の手続について、引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置

外務省

(1) 公職選挙法

○ 在外選挙人名簿からの抹消者について、外務本省も必要に応じて在留届の有無を確認し、在外公館から抹消に関する連絡を行う

財務省

(1) 地方税法 > デジ(4)

(2) 国税徴収法、国税通則法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

○ 住民税課税情報等の照会について、国税情報システムの改修等を踏まえ、住民税課税情報等の照会事務をR8年度中に原則オンライン化

文部科学省

(1) 学校教育法

① 知的障害のある児童生徒に対する通級による指導について、インクルーシブな学校運営モデルにおいて実現することとし、その旨を通知

② 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の指定申請資料について、
・ 「特別の教育課程の編成に関する資料」は、改善を行った新たな様式による審査の実施等の見直しを行い、新たな様式をホームページに公表

・ 「実施計画書」の記載例の提示や様式の簡素化等の方策を検討・結論(R5年度中)

(2) 児童福祉法(> こ家(1)③)

(3) 児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律

① (> こ家(5)①)

② (> こ家(5)②)

(4) 教科書の発行に関する臨時措置法

○ 教科書の採択・需要数報告に係る事務について、
・ 教科書採択事務に係る複数の事務連絡を集約し、早期に発出

・ 需要数報告に係る新たなシステムをR7年度からの運用に向けて構築

・ 市区町村教育委員会における調査・作業時間の確保に配慮するよう、都道府県教育委員会に要請

(5) 教育職員免許法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(> こ家(6))

(6) 文化財保護法及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

○ 文化財保存事業費関係国庫補助金の手続について、電子データによる資料提出を可とする方向で検討・結論(R5年度中)

(7) 出入国管理及び難民認定法及び職業能力開発促進法(> 厚労(16))

(8) 義務教育費国庫負担法

○ 実支見込額の算定事務について、簡便な算定方法とすることが可能である旨を通知

(9) 離島振興法(> 国交(7))

(10) 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律

① 学校施設環境改善交付金に係る建築計画について、調査名称を変更しつつ、調査項目を削除し、その旨を通知

② 公立学校施設整備費国庫負担事業について、3か年の国庫債務負担行為をR7年度から可能に

(11) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
(> こ家(11))

(12) 統計法

① 地方教育費調査について
・ 説明書等において、回答上の注意の図示等の記載内容を充実

・ 学校基本調査との人件費の定義の統一について検討・結論(R6年度中)

② 学校教員統計調査について、回答方法を見直す方向で検討・結論(R6年度中)

③ 子供の学習費調査について
・ 調査票の回収に係る事務について、都道府県の経由を要しない手法を検討・結論(R6年度中)

・ 調査実施学校の選定者を文部科学省へ変更することや、幼保連携型認定こども園の調査対象追加を検討・結論(R8年度中)

(13) スポーツ基本法

○ 国が行うスポーツの実施状況等に関する世論調査の調査項目の見直し等について検討し、その結果に基づいてR6年度調査で必要な措置

(14) 子ども・子育て支援法
(> こ家(14)⑥)

(15) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
(> デジ(9)①)

(16) 教育機会確保法

○ 夜間中学の設置を促進するためのオンライン活用について、
・ 対面での授業を原則とした上で、サテライト教室や自宅などで授業の配信が受けられること、当該配信による成果を含めた総合的な評価により修了が認められる場合もあり得ることなどについて通知

・ 遠隔教育特例校の指定申請における地方公共団体の事務負担軽減策を検討・結論(R5年度中)

(17) 地域文化財総合活用推進事業及び伝統文化親子教室事業

○ 都道府県の事務負担を軽減する方向で検討・結論(R5年度中)

(18) 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金

○ 一部の様式を一体化し、変更交付申請における提出書類を簡素化

令和5年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 3 / 4）

義務付け・枠付けの見直し等

(19)へき地児童生徒援助費等補助金
○交付申請における提出書類の簡素化等

(20)国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、国宝重要文化財等防災施設整備費補助金、史跡等購入費補助金、文化芸術振興費補助金及び文化資源活用事業費補助金

○都道府県の事務負担を軽減する方向で検討・結論（R5年度中）

(21)学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(学校を核とした地域力強化プラン)

○提出書類の入力事項の削減、様式の見直しなどの改善方策を検討・結論（R5年度中）

(22)小学校専科指導加配に関する事務
○地域の実情を踏まえた弾力的運用を可能とする運用改善を行い、通知

(23)学校給食費以外の学校徴収金の徴収等に関する事務

○適正かつ円滑に実施するための方策を検討・結論（R6年度中）

(24)都道府県知事が所轄する私立学校への調査

○「文部科学省WEB調査システム（EduSurvey）」の活用促進など、都道府県の事務負担の軽減に資する方策を検討・結論（R6年度中）

(25)専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程

○推薦時における認定要件等に係る質問や不明点等の問合せは都道府県等を經由せずに文部科学省において直接対応することとし、その旨を通知

(26)専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程

○推薦時における認定要件等に係る質問や不明点等の問合せは都道府県等を經由せずに文部科学省において直接対応することとし、その旨を通知

厚生労働省

(1)児童福祉法及び民生委員法

○民生委員・児童委員の選任要件の緩和について検討・結論（R6年度中）

(2)児童福祉法及び雇用保険法

○育児休業給付の期間延長について、公共職業安定所において延長可否を判断することを明確化する方向で検討・結論（R5年度中）

(3)児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

①障害福祉計画及び障害児福祉計画について、計画期間の柔軟な設定を可能とし、任意的記載事項は地方公共団体の実情に応じて定めることが可能であることを明確化

②指定障害福祉サービス事業者等が行う業務管理体制の整備に関する事項の変更届出について、指定に関する事項の変更届出と内容及び届出先が重複する場合に省略可能となるよう、省令を改正

(4)児童福祉法及び難病の患者に対する医療等に関する法律

○新規に開設する医療機関等について、指定医療機関の指定日を保険医療機関の指定日と同日にすることを可能に

(5)栄養士法

①管理栄養士免許の申請等に係る手続について、国家資格システムを活用したオンライン手続の場合の都道府県經由事務を廃止

②管理栄養士国家試験の受験申請に係る免許等照合書について、R7年度試験から廃止

③管理栄養士国家試験について、管理栄養士養成施設卒業者は、栄養士でなくても受験を可能に

④管理栄養士名簿の訂正の申請が遅延した場合の遅延理由の確認について、検討・結論（R6年度中）

(6)消防法（>総務（3）①）

(7)医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、診療放射線技師法、歯科技工士法、臨床検査技師等に関する法律、薬剤師法、理学療法士及び作業療法士法及び視能訓練士法

○免許申請等について、国家資格システムを活用するとともに、オンライン手続の場合の都道府県經由事務の廃止等を検討・結論（R5年度中）

(8)医師法、歯科医師法及び薬剤師法

○医療機関等に勤務する医師等以外の医師等のオンラインによる届出をR6年度中に可能に

(9)保健師助産師看護師法

○准看護師試験の告示を公報のほか、インターネットの利用その他の適切な方法により行うことをR6年度から可能に

(10)医療法

○医学部入学定員の臨時増員の枠組みについて、R6年度末までとした期限をR7年度末まで延長

(11)医療法及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

○医療及び薬局機能情報提供制度並びに病院等の開設許可（届出）事項の一部変更届の届出について、

・医療及び薬局機能情報提供制度の情報提供をオープンデータとして活用可能とすることを検討・結論（R5年度中）

・医療機能情報提供制度の報告について、項目や報告先が同一の場合、開設許可（届出）事項の一部変更届に代えることを可能とすることを検討・結論（R6年中）

(12)通訳案内士法、クリーニング業法、調理師法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び製菓衛生師法

○免許申請等について、国家資格システムを活用し順次オンライン化（R7年度～）

(13)身体障害者福祉法及び社会福祉法

○都道府県知事等が15条指定医を定める際の地方社会福祉審議会への意見聴取について、当該審議会の書面開催や少人数の専門部会設置などの地域の実情に応じた柔軟な対応が可能であることを明確化

(14)生活保護法

①治療材料のうち、眼鏡の給付について、医療扶助の適切な運用に関して周知

②住宅扶助の代理納付の開始時等に生活保護部局と住宅部局間で情報連携を適切に行う旨及び参考事例を通知

③生活保護制度の居住地特例の対象範囲を介護保険制度の対象範囲と平仄を合わせて、特定施設入所者全体に拡大することを検討・結論（R5年度中）

④費用返還義務等に基づき生じる債権について、地方公共団体における円滑かつ適正な事務の実施に資する措置を検討・結論（R5年度中）

(15)狂犬病予防法

①狂犬病予防注射の通年接種について、検討・結論（R7年度中）

②犬の死亡の届出における鑑札及び注射済票の添付について、検討

(16)出入国管理及び難民認定法及び職業能力開発促進法

○職業能力開発校において職業訓練を受ける外国人について、

・「留学」の在留資格を付与することを検討・結論（R6年中）
・訓練終了後、一定の要件を満たす場合「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を付与することを検討・結論（R6年中）

(17)日本赤十字法

○寄附金などの現金を取り扱う事務の適正な実施に関する取組を試行し、R6年度中に当該取組を地方公共団体へ周知

(18)離島振興法（>国交（7））

(19)安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律

○都道府県献血推進計画について、記載内容の一部は変更の必要が生じたときのみの変更で差し支えないこと、国計画の告示前に計画策定できること及び献血推進協議会の開催は都道府県が判断できることを明確化

(20)調理師法

①調理師の免許申請における添付書類のうち医師の診断書の取扱いについて、検討・結論（R5年度中）

②調理師業務従事者届について、手続のオンライン化を検討・結論（R6年中）

(21)国民健康保険法

①国民健康保険事業の実施状況報告及び予算関係等資料の作成について、重複する調査様式の見直しなど事務を簡素化

②国民健康保険保険給付費等交付金のうち普通交付金については、市区町村から都道府県への請求事務の省略が可能に

③国民健康保険療養給付費等負担金について、

・支払計画表の通知時に、負担金ごとの示達日、示達額を記載した資料を添付

・支払計画表の通知前に支払日ごとの示達予定日及び予定額を示す旨を通知

④国民健康保険療養給付費等負担金・普通調整交付金の交付申請額算定事務について、

・療養給付費等負担金の実績報告書の提出期限を延長

・償還払いの金額や地方単独事業分の数値等を市区町村システム内で計算処理し、報告用システムと連携可能とすることを検討・結論（R6年度中）

⑤国民健康保険調整交付金について、

・申請様式の記載項目の一部を削除し、その旨を通知

・申請様式の簡略化等について、検討・結論（R6年中）

⑥都道府県が市町村等に対して実施する国民健康保険の指導監督におけるデジタル技術活用の明確化及び事業計画の意義を通知

⑦国民健康保険の保険料の徴収について、世帯主の変更手続要件を柔軟化

⑧無料低額診療事業の利用の有無について、診療報酬明細書に記載することにより確認が可能に

⑨国民健康保険保険者努力支援交付金と国民健康保険特別調整交付金の一部の事務の統一について検討・結論（R5年度中）

(22)国民健康保険法及び高齢者医療確保法

①返還金同意書等について、電磁的記録の提供等を検討・結論（R5年度中）

②都道府県等における診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の収集の根拠を明確化することを検討・結論（R5年度中）

(23)医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

○医薬品等の国家検定について、都道府県の関与を不要とする方向で検討・結論（R6年中）

(24)特別児童扶養手当等の支給に関する法律

①特別児童扶養手当証書について廃止

②特別児童扶養手当関係書類について、公印押印を不要に

(25)製菓衛生師法

○製菓衛生師の免許申請における添付書類のうち医師の診断書の取扱いについて、検討・結論（R5年度中）

(26)高齢者医療確保法

○後期高齢者医療に関する基準収入額の職権適用について、後期高齢者医療広域連合電算処理システムの改修を検討・結論（R6年度中）

(27)地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律

○総合確保基金及び都道府県計画について、過年度基金の残余額を、直近の都道府県計画の各基金事業に充当し、過年度の都道府県計画の変更は不要とする方向で検討・結論（R6年中）

(28)地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金、医療提供体制施設整備交付金及び医療提供体制推進事業費補助金

○各補助金等について、内示の時期を可能な限り早期化

(29)救急救命士法

①アナフィラキシーショック状態の重度傷病者に係る救急救命処置について、

・R5年度以降に実施する臨床研究の結果を踏まえた上で、体制が整備された地域において先行的な実証を実施

・当該実証の結果を踏まえ、エビデンスの投与の対象拡大を検討・結論（R6年度中）

②救急救命士による、新型コロナウイルスの感染疑い患者に対する検体採取を含む抗原検査の実施を検討・結論（R6年度中目途）

(30)介護保険法

①指定介護予防支援事業者の指定対象を、指定居宅介護支援事業者にも拡大

②介護認定審査会における審査及び判定に係る事務の簡素化に関する取組事例を通知

③介護保険事業計画について、

・手引の作成や、自動集計ツールの作成・改修を行い、通知

・目標は、必要に応じて中長期で設定可能である旨をR5年度中に明確化

④介護保険法に基づく徴収金の徴収の実効性を高めるための方策について検討・結論（R5年度中）

⑤地域包括支援センターの業務負担を軽減する方策を検討・結論（R5年度中）

⑥要介護及び要支援認定申請における被保険者証の添付等について、事務負担軽減に資する措置を検討・結論（R5年度中）

⑦要介護及び要支援認定に係る調査の事務について、認定に要する期間の短縮を図るための方策を検討・結論（R6年中）

⑧地域包括支援センターについて、一定の条件を満たす場合に、柔軟な職員配置を可能とすることを検討・結論（～R6年度）

(31)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

①結核患者が入院又は退院したときの病院管理者の届出の簡素化について検討・結論（R6年度中）

②結核に係る定期の健康診断の通報又は報告の頻度について検討・結論（R6年度中）

(32)健康増進法及び歯科口腔保健の推進に関する法律

○国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針及び歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の計画期間を12年に

(33)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

①就労移行支援事業及び就労継続支援事業（A型及びB型）について、施設外就労に関する実績報告を廃止

②障害支援区分の認定調査について、オンライン調査等に係る質疑応答集の整備等、地方公共団体の事務負担を軽減する方策を検討・結論（R5年度中）

③災害時に代替的な方法で障害福祉サービスの提供を行った場合について、通常提供しているサービスと同等の報酬を算定可能な場合の基準を明確化することを検討・結論（R5年度中）

令和5年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 4 / 4）

義務付け・枠付けの見直し等

④障害支援区分の認定を要しない場合の調査の取扱いについて、検討・結論（R5年度中）

⑤障害者向けグループホームに居住する障害のある糖尿病患者を含む障害者に対する医療的ケアの提供の在り方について検討・結論（R8年度中）

(34) 自殺対策基本法
○地域自殺対策強化交付金の交付申請手続について、
①様式の統一並びに記載項目の削減など、事務を簡素化
②仕入控除税額報告及び返還における事務手続の簡素化を検討・結論（R5年度中）

(35) 統計法
①社会福祉施設等調査及び福祉行政報告例について、
・社会福祉施設等調査のオンライン調査・回答がR6年度調査から可能に
・福祉行政報告例の一部を年度報化する方向で検討・結論（R5年度中）

②民生委員・児童委員の活動状況の報告について、当該委員及び地方公共団体の事務負担を軽減する方策を検討・結論（R5年度中目途）

(36) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（＞デジ（9）①）

(37) 生活困窮者自立支援法
○生活困窮者就労訓練事業の申請に係る添付書類の一部を不要とするため、省令の改正等を行い、その旨を通知

(38) 難病の患者に対する医療等に関する法律
○自己負担限度額に係る市町村民税非課税者の認定について、一定の場合には非課税証明書を提出させることを不要に

(39) 住宅宿泊事業法（＞国交（17））

(40) 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（＞総務（20）①）

(41) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
○困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画について、他の計画等と一体的策定が可能である旨を明確化

(42) 地方単独医療費助成制度
○区域外の医療機関を受診する場合の現物給付について、
・地方公共団体と区域外の国民健康保険団体連合会との委託契約等により可能である旨を周知
・区域外の審査支払機関への委託を円滑に行えるよう必要な取組を検討・結論（R6年度中）

・全国の地方単独医療費助成制度情報を収録したマスタの作成及び当該マスタの効果的な活用方を検討・結論（R6年度中）

(43) 8020運動・口腔保健推進事業
○事業計画等の提出について、様式の記載項目の削減など簡略化

(44) 後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金及び国民健康保険団体連合会等補助金
○両補助金について、標準処理期間内に交付決定を行い、できない場合は、予定時期を情報提供する

(45) 児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格確認に係る民生委員の証明事務及び生活福祉資金貸付制度に係る民生委員の調査事務
・証明事務について、民生委員以外の者による証明等が可能である旨を通知
・調査事務について、調査書の添付を求める者を限定する方向で検討・結論（R5年度中）

(46) 補助金等の通知等に関する事務
○国民健康保険課の補助金等の決定通知書等について、通知の内容に応じて、公印の押印の有無及び通知方法を統一

農林水産省

(1) 獣医師法
○獣医師法に基づくオンラインによる届出の場合の都道府県経由を不要に

(2) 土地改良法
○土地改良施設の施設更新事業の同意徴集手続を省略できる要件の解釈・具体的な事例を周知

(3) 森林法
①市町村森林整備計画を変更する必要がある類型や変更手続の簡略化が可能な類型・方法を周知
②伐採造林届出書について、
・電力送配電施設の保守に係る線下伐採をする場合には提出を不要に
・市町村の補助を受けて間伐する場合には、補助申請等に同等の内容が含まれているときは、伐採造林届出書を兼ねることが可能な旨を通知
・市町村が事業主体となって間伐する場合における伐採造林届出書の提出事例等を調査し、提出を不要とすること等について検討・結論（R5年度中）

・施設管理上必要な危険木又は支障木を伐採する場合における伐採造林届出書の提出事例等を調査し、提出を不要とすること等について検討・結論（R5年度中）

(4) 森林法及び森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法
○市町村森林整備計画及び特定間伐等促進計画は、一体的策定が可能である旨を明確化

(5) 農地法
○耕作可能な状態を保ったまま農作物を栽培している土地は、盛土等の行為を行っても、農地に該当する旨を明確化

(6) 離島振興法（＞国交（7））

(7) 農業振興地域の整備に関する法律
○農用地利用計画変更案に対する異議申出について、対象が計画変更部分の内容のみである旨の明確化等

(8) 総合保養地域整備法（＞国交（14））

(9) 優良田園住宅の建設の促進に関する法律
○建設計画の認定手続について、一定の要件を満たせば
・都道府県知事との協議の簡素化が可能である旨を明確化
・農地転用許可等の手続を並行して進めることが可能である旨を明確化

(10) 農工商等連携促進法
○農工商等連携事業計画に関する相談があった場合、関係都道府県に情報提供を行うよう通知

(11) 六次産業化・地産地消法
○総合化事業計画の認定に当たって、要領に基づき都道府県と十分な連絡調整を行うよう改めて周知

(12) 鳥獣被害防止総合対策交付金
○鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の捕獲確認について、捕獲確認アプリで報告可能である旨を明確化等

(13) 経営所得安定対策等交付金
○作物の作付面積の現地確認について、画像等の利用を可能に

経済産業省

(1) 高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
○バルクローリーに関する移動式製造設備の許可に係る手続のうち、充てん設備の許可に係る審査結果を利用するもの手数料を引き下げ

(2) 離島振興法（＞国交（7））

(3) 砂利採取法
○砂利採取業務主任者試験の公告について、都道府県の判断により、公報以外の適切な方法も可能とする方向で検討・結論（R5年度中）

(4) 総合保養地域整備法（＞国交（14））

(5) 大規模小売店舗立地法
・届出に係る公告等の手続について、デジタル技術等を活用した取組を整理し周知
・届出について、都道府県等がオンライン化を実現しやすい環境を整備

(6) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
○電子情報処理組織使用届出書等に関する手続について、オンライン化を含め、都道府県の事務負担を軽減する方策を検討・結論（R6年度中）

(7) 農工商等連携促進法（＞農水（10））

(8) 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（＞総務（20）②）

(9) 石油貯蔵施設立地対策等交付金
・電子メール等による交付申請を可能に
・年度当初からの交付申請を可能に

国土交通省

(1) 建設業法
○建設業の許可申請等に係る事業税の納税証明書の添付省略が可能となるよう検討・結論（R6年中）

(2) 通訳案内士法、クリーニング業法、調理師法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び製薬衛生師法
○免許申請等について、国家資格システムを活用し順次オンライン化（R7年度～）

(3) 生活保護法（＞厚労（14）②）

(4) 建築基準法
①第一種低層住居専用地域等に農作業のために必要な小規模の便所等を建築する場合における特例許可の参考情報を通知
②二級建築士等を対象とする資格者検定を新設し、その合格者による小規模建築物等の建築確認を可能に
③国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の計画通知に対する審査・検査等への指定確認検査機関の活用を可能に

(5) 港湾法
○港湾計画の変更について、港湾管理者への船舶の大型化などの関連データの提供等について通知

(6) 宅地建物取引業法
○閲覧制度の趣旨を踏まえつつ、宅地建物取引業者名簿等の閲覧対象書類を合理化

(7) 離島振興法
○都道府県の他の計画が一定の条件を満たす場合に、離島振興計画としての提出が可能である旨を明確化

(8) 自動車損害賠償保障法
○自動車損害賠償責任共済事業の共済規程の変更に係る国交大臣及び内閣総理大臣の事前同意を得る手続について、R6年度中に事務処理手続を見直す

(9) 租税特別措置法
○住宅用家屋の所有権の保存登記等の登録免許税の税率の軽減措置における市区町村長の証明事務について、宅地建物取引業者が発行する確認書を活用できる旨をR6年中に通知

(10) 首都圏近郊整備法及び近畿圏近郊整備法
○造成工場敷地の譲受人に、製造工場等を自ら建設し、かつ、当該施設を賃貸する者等も含まれる旨を明確化

(11) 豪雪地帯対策特別措置法
○豪雪地帯安全確保事業計画について、道府県ではなく市町村による作成・国への提出が可能に

(12) 公有地の拡大の推進に関する法律及び生産緑地法
○生産緑地に係る公法法の届出につき、一定の場合に、生産緑地法の買取り申出をした者について不要に

(13) 国土利用計画法
①土地利用目的に関する勧告について、その必要性の判断を円滑に行うため、優良な取組事例を周知
②土地売買等に係る事後届出内容の国への報告について、都道府県等の負担の軽減策を検討・結論（R6年中）

(14) 総合保養地域整備法
○基本構想の廃止手続について、主務大臣への協議を不要とし、廃止の届出で足りるとした

(15) 優良田園住宅の建設の促進に関する法律
○建設計画の認定手続について、一定の要件を満たせば
・都道府県知事との協議の簡素化が可能である旨を明確化
・農地転用許可等の手続を並行して進めることが可能である旨を明確化

(16) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
○地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助系統を地域公共交通計画に位置付けない合理的理由がある事例を明記

(17) 住宅宿泊事業法
○ガイドラインを改正し、宿泊日数の算定方式などの考え方を明確化

(18) 道路メンテナンス事業補助制度
○道路メンテナンス事業補助金に係る申請書類の簡素化を図る方向で検討・結論（R5年度中）

(19) 社会資本整備総合交付金
○住宅・建築物耐震改修事業について、旧耐震基準の木造住宅を除却する場合、簡易な診断方法の活用を可能に

(20) 施工合理化調査等
○調査の運用の改善を図る方向で検討・結論（R5年度中）

環境省

(1) 離島振興法（＞国交（7））

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
①同時に二以上の申請書を提出する場合は、添付すべき書類の内容が同一であるときは、当該書類の添付を省略可能に
②産業廃棄物処理業者が優良認定を申請する際に添付する地方税を滞納していないことを証する書類について、都道府県等が確認できるときは、添付を省略可能に

(3) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
○都道府県分別収集促進計画の策定方法等について検討・結論（R5年度中）

(4) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（＞経産（6））

(5) 特定外来生物防除等対策事業交付金
・交付申請期間について、年度当初からの事業着手を可能とすることも含め、申請等のスケジュールの前倒しを検討・結論（R6年中）
・R6年度の交付決定前着手届に係る手続を可能な限り早期に実施

(6) 循環型社会形成推進交付金
○循環型社会形成推進地域計画について、市町村等の事務負担を軽減するため、マニュアルを改訂し通知

令和5年の地方分権改革について

(参考)

地方分権改革については、これまでの成果を基盤とし、地方の発意に根ざした新たな取組を推進することとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入。

<本年の主な経緯>

- 2月21日（火）～5月19日（金） 地方公共団体からの提案募集受付（→ 230件の提案）
- 6月15日（木）～28日（水） 関係府省への検討要請
（6月16日の閣僚懇談会において、地方創生担当大臣から各大臣に要請）
- 7月13日（木）～20日（木） 関係府省ヒアリング1R（提案募集検討専門部会）
- 8月1日（火） 地方三団体ヒアリング（提案募集検討専門部会）
- 8月7日（月）～23日（水） 関係府省への再検討要請
（8月8日の閣僚懇談会において、地方創生担当大臣から各大臣に要請）
- 9月5日（木）～11日（月） 関係府省ヒアリング2R（提案募集検討専門部会）
- 11月16日（木） 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議
→ 対応方針案の了承
- 12月22日（金） 地方分権改革推進本部・閣議
→ 対応方針の決定（予定）

次期通常国会

法律改正により措置すべき事項については、所要の一括法案等を提出することを基本